

都内避難者の皆様への

# 定期便



都内に避難されている皆様へ、東京都からのお知らせをお送りします。

## ▶ 今月のお知らせ

今月は、都営住宅募集のお知らせや、全国避難者情報システム等の届出のご案内のほか、医療ネットワーク支援センターが実施する交流会等の予定やしほたん通信を同封しています。また、皆様の近況やご意見を伺うためのアンケートも同封しておりますので、是非、皆様の声をお聞かせください。

～都内避難者支援課からのお願い～ 定期便に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

### ■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者電話相談窓口

**0120-978-885** (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時30分～17時

### ■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

**03-5388-2384** (直通)

受付時間 平日9時～17時

## ふるさと写真 ～宮城編～



### 宮城県「笹かまぼこ」

宮城県の代表的な特産品の一つ、笹かまぼこ。明治や大正までは、その形から「手のひらかまぼこ」や「べるかまぼこ」と呼ばれていました。昭和時代に旧仙台藩主伊達家の家紋、「竹に笹」にちなみ、「笹かまぼこ」と呼ばれるようになりました。そのまま食べるのはもちろん、かきあげ・天ぷら・おでんにしても美味しいです。

### 皇居（旧江戸城）「大手門」

江戸時代、日本全国の諸大名が登城した大手門は、慶長12年（1607年）に造られました。その後、元和6年（1620年）に、江戸幕府に命じられた仙台藩初代藩主の伊達政宗公らによって石垣が修築されました。他の大名の築いた石垣が修築中に崩れる中、政宗公の築いた石垣だけは、何事もなく修築を完了したと言われています。



# 県が発行している情報紙のご案内



## 岩手県「いわて復興だより」

お問い合わせ

● 岩手県復興推進課  
019-629-6945

● 電子版URL  
<https://www.pref.iwate.jp/shinsaifukkou/fukkounougoki/dayori/1002315/index.html>



## 宮城県「みやぎ県政だより」

お問い合わせ

● 宮城県総務部広報課  
022-211-2283

● 電子版URL  
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kohou/kenseidayori.html>



## 福島県「ふくしまの今が分かる新聞」

お問い合わせ

● 福島県避難者支援課  
024-523-4250

● 電子版URL  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-wakarushinbun.html>



## 東京都からの定期便や各種支援情報につきまして

定期便や各種支援情報につきましては、HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ

検索

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



被災地支援に関するイベント情報等について、ツイートしています。  
復興支援対策部のアカウント [https://twitter.com/tocho\\_fukko](https://twitter.com/tocho_fukko)

 @tocho\_fukko

# 東京都内に避難されている皆様へのアンケートについて

## ●ご協力をお願い

東京都では、毎年、皆様の近況や今後の見通しを伺うためにアンケートを実施しております。

今月号の定期便にアンケート調査票を同封しておりますので、**令和5年1月7日（金曜日）まで**にご回答をお願いいたします。

お手数をお掛けし恐縮ですが、ご協力を頂ければ幸いです。



今月の定期便と一緒にアンケート様式を同封しています。  
ぜひ、ご回答をお願いいたします。

アンケートは、皆さまが避難生活を過ごされる中で、日頃お感じになっていることや、お困りごとについて自由にご記入いただけるようになっております。  
東京都へのご意見等もございましたら、ご記入のうえ発送ください。  
また、避難元県・避難先の区市町村からの連絡が必要な方は、併せて連絡希望欄にご記入ください。東京都より県・区市町村へご連絡いたします。

令和5年1月7日（金曜日）までにポストへ投函お願いいたします

# 避難生活の悩み、 一人で抱えていませんか？

わたしたちに、お気軽にご相談ください。  
あなたの悩みに親身に寄り添い、解決に向けお手伝いをいたします。

ご相談は、こちらの番号(フリーダイヤル)まで

 0120-978-885

対 象 東日本大震災により都内に避難された、すべての方

受付時間 平日 9時30分～17時



上記相談は、東京都の委託を受けて、東京都社会福祉協議会が実施しています。

福島県から都内に避難された方には夜間相談窓口(福島県委託)もあります

医療ネットワーク支援センター ☎ 03-6911-0584

受付時間：平日17時～20時30分

メール：soudan@medical-bank.org

## 避難元県の電話相談窓口

福島県に関するお問い合わせ

ふくしまの今とつながる相談室 toiro ☎ 024-573-2731

毎週 月・水・金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

宮城県に関するお問い合わせ

宮城県 復興・危機管理部 復興支援・伝承課 ☎ 022-211-2424

月～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日・年末年始を除く

岩手県に関するお問い合わせ

いわて被災者支援センター サブセンター ☎ 019-601-7640

月～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

# 東日本大震災により避難されている皆さまへのお願い

## ー全国避難者情報システム等の届出についてー

### ▶引越しをされたら手続きが必要です

- ・同じ区市町村内へ転居される場合でも、「全国避難者情報システム」の手続きが必要です。
- ・住民票の手続きをされた場合でも、それとは別に「全国避難者情報システム」の手続きをお願いします。

手続き方法は、  
下記の2か所に届け出が必要です。  
手続きの詳細は、各区市町村の窓口  
にお問い合わせください。

- (1) 転居前にお住まいだった区市町村の窓口
- (2) 新たにお住まいになる区市町村の窓口

例えば、福島県浪江町から避難し、新宿区の  
応急仮設住宅に入居していたが、退去  
し、世田谷区へ転居した場合。

→新宿区と世田谷区へ届け出が必要となり  
ます。  
まずは、各窓口へお問い合わせください。

### ▶全国避難者情報システムに登録をしておく

- 避難元の県・市区町村から登録された所在地あてに、様々なお知らせを送ることができます。
- 現在お住まいの区市町村での、避難者の方々に向けた支援に役立てられます。

### ▶避難を終えた場合（定住・帰郷など）

全国避難者情報システムの登録解除の手続きが必要です。

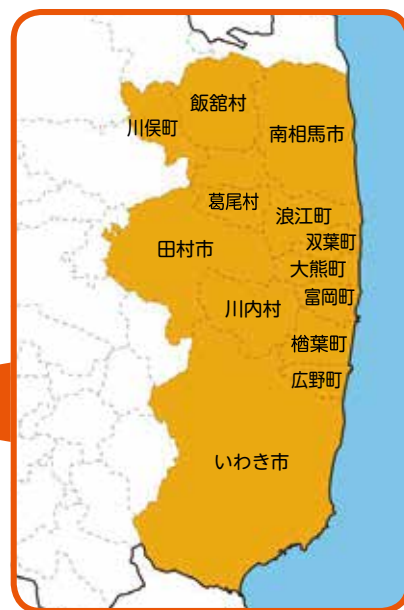
避難先の区市町村窓口及び避難元の市町村窓口へ届け出てく  
ださい。詳細は、避難先区市町村窓口へお問い合わせください。

### ▶原発避難者特例法に基づく届出も 手続きが必要です（※対象地域の方のみ）

※いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、  
富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

住所が変わった場合は、その都度、避難元の市町村窓口へ  
届け出てください。

詳細は、避難元市町村窓口へお問い合わせください。



全国避難者情報システムは、避難されている方への支援を目的としています。  
お住まいの住所や現状等に変更がありましたら、必ず届け出下さいますよう、  
皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

### 東京都総務局復興支援対策部都内避難者支援課

電 話 03(5388)2384

受付時間 平日9時から17時まで

都内避難者支援課HP <https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



## 都営住宅における毎月募集 (東日本大震災被災者等)のご案内

平成30年1月以降、毎月中旬頃、若年夫婦・子育て世帯、定期使用住宅入居後5年経過世帯、事業再建者(定期使用住宅)等、一般世帯(家族向・単身者向)に加え、東日本大震災被災者の方を対象とした募集を行っています。つきましては、12月に実施する募集についてお知らせします。

### 1 募集戸数 200戸

※200戸のうち、40戸は「若年夫婦・子育て世帯(ひとり親世帯含む)」向けに募集

### 2 申込受付期間 令和4年12月14日(水曜日)～12月28日(水曜日) (ダウンロードは12月22日まで) 18時00分必着(郵送受付)

### 3 主な申込資格

((1)～(3)のいずれか及び(4)(5)に該当すること)

- (1) 東日本大震災により、滅失した住宅に居住していた方
- (2) 福島県東京電力原子力事故による居住制限者
- (3) 福島県東京電力原子力事故による支援対象避難者(全員避難、一部避難)
- (4) 所得が定められた基準内であること
- (5) その他都営住宅の入居資格にあてはまること

### 4 申込方法

申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。また、令和4年2月より、毎月募集について、オンラインでも申込みが可能になりました。

なお、下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎13階中央募集相談窓口
- ・東京都住宅供給公社(都営住宅募集センター・各窓口センター)
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室

#### 【問合せ先】

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター

電話 03-3498-8894【午前9時から午後6時(土・日・祝日を除く)】

URL <https://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

～都営住宅の要件に当てはまらない方は～

★公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。  
お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット(JKKねっと)でもお申込みできます。

# 都営住宅等募集の案内

2022年12月1日

## 1 都営住宅（家族向・単身者向 年4回定期募集）

| 募集時期  | 募集の内容                                 | 募集案内・申込書の配布   | 備考   |
|---|---------------------------------------|---|--|
| 2月1日(水)<br>～15日(水)<br>申込書配布は<br>2月9日(木)<br>まで | 家族向（ポイント方式）<br><br>単身者向・シルバーピア（抽せん方式） | 募集期間（土・日を除く）に<br>限り、東京都住宅供給公社都<br>営住宅募集センター、各窓口<br>センター、都庁、区役所、市<br>役所、町村役場で配布しま<br>す。また、同期間中公社HP<br>からダウンロードすることも<br>できます。 | 募集の概要については、<br>広報東京都（募集月の<br>前月末頃に新聞折込で<br>配布）、テレホンサービ<br>ス、公社HP（募集月の<br>前月下旬に掲載）でお知<br>らせします。 |
| 5月上旬  | 家族向・単身者向等（抽せん方式）                      |   |  |
| 8月上旬  | 家族向（ポイント方式）                           |   |  |
|   | 単身者向・シルバーピア（抽せん方式）                    |   |  |
| 11月上旬   | 家族向・単身者向等（抽せん方式）                      |   |  |

※抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。詳しくは、各募集時期に配布する募集案内でお確かめください。

## 2 都営住宅（家族向・単身者向 毎月募集）

| 募集時期 | 募集の内容   | 募集案内・申込書の配布                            | 備考                                     |
|------|---|--|--|
| 毎月中旬 | 一般世帯（家族向・単身者向）、若年夫婦・子育て世帯、東日本大震災被災者、定期使用住宅入居後5年経過世帯、事業再建者（定期使用住宅） | 配布は行っておりません。募集日程の間でのみダウンロードをすることができます。 | 募集の概要については、公社HP（募集日程は毎月5日頃公表）でお知らせします。 |

## 3 都営住宅（家族向 随時募集）

| 募集時期 | 募集内容・対象住戸   | 申込方法  | 備考                       |
|------|---|---|--------------------------|
| 随時   | 2人以上のご家族が対象です。定期募集及び毎月募集で申込みのなかった多摩地域にある都営住宅の一部になります。 | 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター<br>随時募集専用ダイヤルへお電話ください。<br>電話のみの受付になります。<br>☎ 03-5467-9266 | 募集の概要については、公社HPでご確認ください。 |

## 4 都民住宅募集

| 住宅の種類          | 募集時期   | 募集方式 | 問い合わせ先   |
|----------------|--|------|--|
| 東京都施行型         | 随時（詳しくは公社HPでご確認下さい）<br>※令和4年から東京都施行型都民住宅入居者募集はすべて先着順募集で行います。 | 先着順  | 東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター<br>〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山3F<br>☎ 03-3498-8894 |
| 公社施行型<br>公社借上型 | 随時（詳しくは公社HPでご確認下さい）  | 先着順  | 東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター<br>〒150-8543 渋谷区渋谷1-15-15 テラス渋谷美竹2F<br>☎ 03-3409-2244 |

◎東京都住宅供給公社HP <https://www.to-kousya.or.jp/>

◎テレホンサービス 03-6418-5571 プッシュ音の出ない電話機からはご利用になれません。

## 5 公社住宅募集

◆先着順による空き家募集を行っています。お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット（JKKねっと）でもお申込みできます。

県外避難者の皆様を対象としたコミュニケーションイベントを開催します

# 第72回 こっちゃん来たらいいベえ

参加費  
無料

## 第1回 支援情報説明・相談会 健康セミナー ～ボケないための健康法～

**開催場所** リファレンス西新宿大京ビル貸会議室  
(〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-21-3)

**開催日時** 2023年**01月29日(日)**  
12:50開場 (13:00～15:00)

**定員数** 30名

**主催** 厚生労働省 認定個人情報保護団体／特定非営利活動法人  
医療ネットワーク支援センター



何をするのもおっくうな気分になるな…

まだまだ健康でいたいな…



最近、夜になると不安になることが多い気がする。どうしたらいいんだろう…

### みなさんもこんなお悩みをお持ちではありませんか？

長年にわたり、地域医療に携わっている医療法人直心会帯津三敬病院理事長・院長の増田俊和先生をお招きして、この度「健康セミナー ～ボケないための健康法～」を開催いたします。ぜひこの機会を健康維持のためのヒントにしませんか？ご参加お待ちしております!!



**講師／増田 俊和 先生**

【専門領域】脳血管障害、脳腫瘍、認知症など脳神経疾患全般、がん、認知症などの緩和医療  
【略歴】昭和54年 埼玉医科大学卒業  
昭和60年 米国シカゴ大学脳神経外科へ留学  
昭和62年 日本脳神経外科学会専門医 医学博士／武蔵野総合病院脳神経外科部長  
平成04年 医療法人財団ヘリオス会ヘリオス会病院副院長  
平成20年 医療法人直心会帯津三敬病院 院長  
平成28年 医療法人直心会帯津三敬病院 理事長

申し込み開始 **12月5日(月) 10:30～**

参加をご希望の方は、上記の日時に電話／メール／LINEのいずれかの方法でご連絡ください。詳細のご案内は参加者の方に別途お送りさせていただきます。

TEL : 03-6911-0582

メール: [contact@medical-bank.org](mailto:contact@medical-bank.org)



私たちは、2011年より支援活動を行っています。これからも息の長い活動を目指してまいります。



### 会場周辺図



### 徒歩

地下鉄  
丸の内線「西新宿」駅 1番出口より1分  
都営新宿線「新宿」駅 A18番出口より5分  
都営大江戸線「新宿西口」D4番出口より5分

JR/京王電鉄/小田急電鉄  
「新宿」駅 西口より8分







東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。12月号では、令和3年以降に成立した原発紛争解決センター和解仲介事例を紹介いたします。

原発事故発生時に、福島県外に居住していた方で、日常生活阻害慰謝料および就労不能損害の賠償が一部認められた事例

原発事故当時大学生で福島県外に居住していたものの、平成23年4月には地方公共団体が住民に一時避難を要請した区域内にある実家に戻り就職予定であった申立人について、同区域の住民に準ずる者として、平成23年3月から同年9月までの日常生活阻害慰謝料（月額10万円）の5割相当額及び原発事故による内定取消しにより発生した同年5月分の就労不能損害が賠償された事例があります。（以上文部科学省ホームページより）

福島第一原発事故発生当時に、生活の本拠が福島県の避難を要請した地域になくても、当該地域に引っ越し等で居住する予定である場合には、損害賠償の請求権者として認められた点に意義があると言えます。

## 面談による相談（予約制）

### ●東京司法書士会総合相談センター（四谷・月曜～金曜 午後2時～3時40分）

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）

### ●三多摩総合相談センター（立川・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリンピック第3ビル202-A

（JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため相談会の実施時間、方法等を変更する場合があります。詳しくは東京司法書士会ホームページをご覧ください。

## 電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の負担となります。

# 『福島』移住歓迎 求人特集

福島求人支援チーム



気になる求人情報をチェック

求人ボックス 福島12市町村 求人特集 🔍

福島で働こう!

# 福島

## 復興エリア求人特集

経済産業省委託事業 福島求人支援チーム応募事務局

事業運営会社：福島求人支援チーム 協力：厚生労働省福島労働局、公益社団法人 福島相双復興推進機構



# 様々な特集サイトを掲載中!

その他多数あり

移住歓迎特集

住宅補助あり特集

医療・介護特集

## 求人を探す方について

STEP1



QRコード、もしくはネットで  
「求人ボックス 福島復興エリア特集」  
と検索! 求人ボックス

STEP2



勤務地を選択!

STEP3



掲載されている求人から応募  
随時新着求人を更新中!

## 応募お役立ち情報

01



全国から移住者増加中!ご相談は

**ふくしま12市町村移住支援センター**へ

福島県には移住検討段階から使える交通費補助や、移住後に受け取れる移住支援金、起業する人向けの起業支援金など、移住に関する様々な支援制度があります(各制度には規程があります)。福島12市町村でのあなたの新たなチャレンジを応援します!



02



**転居支援金**が  
交付される場合が  
ございます。

詳しくは事業者へお問い合わせください。

※「転居支援金」と「移住支援金」は併給できません。



03



「HOOK(フック)」とは、福島復興エリアで働くことを選んだ人々のビジョンを伝えるウェブサイトです。

HOOK 福島



経済産業省委託事業 福島求人支援チーム応募事務局

事業運営会社：福島求人支援チーム 協力：厚生労働省福島労働局、公益社団法人 福島相双復興推進機構



# 東日本大震災津波で被災された皆さま

いわて被災者支援センターでは、お困りごとを電話や面談、個別訪問などでお聞きし、ご希望に応じて、専門家や関係機関(市町村や社会福祉協議会など)と連携しながら、生活再建に向けたお手伝いをします。

ひとりで悩まず、一緒に解決方法を見つけたいませんか。



仕事がうまくいかず、家賃や住宅ローンの支払いが大変。



収入が減り、家計を見直したい。



家庭問題等どこから解決していけばいいかわからない。



ひとり暮らしで、こんなこと、どこに相談してよいかわからない。

電話 ・ 来所 ・ 訪問

## まずはお気軽にご相談ください！

このような支援が受けられます

- 弁護士無料相談(予約制)
- 相談支援員によるサポート
- ファイナンシャル・プランナー無料個別相談(予約制)

## いわて 被災者支援センター

〒026-0024 釜石市大町 2-4-7

TEL 0193-30-1034  
080-9634-6650  
FAX 0193-30-1034

〒020-0063 盛岡市材木町 3-5

(サブセンター) ※内陸や県外にお住まいの方はこちらへ  
TEL 019-601-7640  
FAX 019-601-7641



Web: <http://sumaiansin.net> Mail: [info@sumaiansin.net](mailto:info@sumaiansin.net)

受付: 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (土日祝日、12/29～1/3 を除く)

※当センターは、岩手県からの委託により認定特定非営利活動法人インクルいわてが運営しています。

# 福島県社会福祉協議会からのお知らせ

～被災地における福祉・介護人材確保事業のご案内～

## 福島県相双地域等で介護職員として働いてみませんか？

専用ホームページやSNSでは、事業情報の他、事業を利用して介護職員として働く方のインタビューや、地域の情報を更新中！！

ぜひ、一度覗いてみてください。



専用ホームページはこちらから

ふくしまで、咲こう。



スマートフォンの方はこちらを読み取りください。

FacebookとInstagramはこちらから



Facebook



Instagram



## 研修受講料及び就職準備金等の奨学金貸付制度

※詳しくはホームページで  
ご覧ください。

福島県外にお住まいの方で、福島県浜通りの介護保険施設等に介護職員として就職する方に対して、介護職員初任者研修等の受講料や就職準備金を無利子で貸与します。一定の条件を満たせば返還が免除されます。

### 貸付内容

●研修受講料 15万円（実費分）

### 返還免除

#### ●就職準備金

- ・常勤職員（正規及び非正規職員）・・・ 15万円以内
- ・非常勤職員（週20時間以上）・・・ 30万円以内
- ・非常勤職員（週20時間未満）・・・ 15万円以内

就職した介護保険施設で一定の業務期間（1～2年）を満たした場合は奨学金の返還が免除になります。

被災地における福祉・介護人材確保事業のお問い合わせはこちら

社会福祉法人 **福島県社会福祉協議会**  
〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮111

電話  
**024-526-0045**



# 原子力損害賠償に関する 説明・個別相談会のご案内

開催日

**1/21 土**

東京都 有楽町

会場

**東京国際フォーラム**

※詳細は裏面参照

参加  
無料

## 説明会

対象：避難指示区域から避難されている皆様

**10:00～12:00**

- ◇ 賠償請求全般、住居確保にかかる費用について解説し、質疑応答もいたします。

相談  
無料

## 個別相談

対象：原子力損害においてお困りの皆様

**10:00～16:00**

(昼休憩12:00～13:00)

- 相談時間は1回1時間（時間予約制）  
※ 個別相談は事前予約をお願いします。

**是非、専門家にご相談ください。**

両親とは別に住居を建てたいのですが、費用は、賠償されますか？



何の項目の損害賠償を受け取ったのか、よくわからないのですが？



弁護士さんに相談したら、いい解決策が見つかるかも…



知人がADRで追加賠償を受けたと聞いたのですが…



事前予約は  
こちらから



**0120-330-540**

受付時間 9:30～17:00 土日も受付(祝休日、12/29～1/3を除く)

# 【会場】東京国際フォーラム 4階 G404会議室

住所：東京都千代田区丸の内3-5-1



- ▶ JR 有楽町駅  
より徒歩1分
- ▶ JR 東京駅  
八重洲南口  
より徒歩5分
- ▶ 東京メトロ  
有楽町駅すぐ
- ▶ 日比谷駅  
二重橋前駅  
より徒歩5分

会場までは、**地下1階より**  
エレベーターにて4階まで  
お上り下さい。  
会場は、  
**ガラス棟4F**です。



- ・請求漏れがないか相談したいという方
- ・まだ住居確保にかかる費用の賠償請求がお済みでない方
- ・住居確保にかかる費用の賠償可能残額がある方
- ・ADRの申立てについて相談したいという方 など



**是非、  
ご相談  
ください！**

## 【新型コロナウイルス感染拡大防止のための注意事項】

- ◆対面相談を受けられる際は、同伴者を含めマスクの着用をお願いいたします。マスクの着用をされない場合は、相談を受けられないことがあります。なお、乳幼児等着用できないご事情がある場合は、必ず事前にご相談ください。
- ◆事前の検温にもご協力をお願いいたします。

※体調不良、熱がある場合には相談が受けられませんので、ご了承ください。

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をご利用ください



(通話料無料)

# 0120-013-814

10:00~13:00、14:00~17:00 月曜~土曜 (祝休日、12/29~1/3を除く)

- ・行政書士による電話での情報提供 (上記受付日時) は、事前予約の必要はありません。
- ・弁護士による電話での相談は、祝日を除く毎週火・木曜10:00~13:00 (事前予約制)

WEB会議システムを  
利用した相談も可能です